

第1章 事業概要

近年、健全な食生活が失われつつある背景の下、平成17年6月に成立した「食育基本法」に基づき、平成28年3月には「第3次食育推進基本計画」が決定され、その重点課題の解決や目標達成に向けた取組が進められています。

その一環として、農林水産省では、新たな食環境（健康の維持増進に配慮した食品の登場等）を踏まえた日本型食生活の普及・実践、食や農林水産業への理解増進を図っています。

弊社では、平成28年度において、農林水産省補助事業の「新たな食環境に対応した食育活動モデル推進事業」に参画しました。本事業では、対象者の様々なライフスタイルごとの特性・ニーズに対応した食育活動を関係者の連携の下、効果測定を盛り込んだ食育活動の実践を、体系的に提供する取組をしました。

対象者は、第3次食育推進基本計画の重点課題で「特に、20歳代及び30歳の若い世代は、食に関する知識や意識、実践状況等の面で他の世代より課題が多い」とされ、「若い世代を中心とした食育の推進」が挙げられているため、高校生、大学生、子育て世代の3対象としました。高校生は、食生活が乱れる時期に入る前に、食に関する意識の改善を図ることが必要と考え、対象としました。

取組は、各対象者の食生活の問題点を様々な調査結果より見出し、それらを改善できるよう、意識の変化のみならず、行動の変容につながる講座を実施しました。また、本事業を行った効果を測るため、講座の前後（※量販店においては実施後のみ）に効果測定も行いました。各対象の取組概要および調査概要は、第2章のとおりです。さらに、事業成果の普及として、HP（<http://si2016.nbkpro.jp/wpb/>）へ取組内容等の掲載、各対象の健全な食生活に役立つパンフレット等の関係各所への配布を行いました。なお、本事業の実施に当たっては、検討委員会を設置し、事業内容の検討、実施結果の評価等を行いました。